

消費税インボイス制度対策セミナー

事業環境変化対応型支援事業

主催：直方商工会議所

免税事業者・不動産賃貸業者
こそ知っとかないと！

インボイスが始まると
仕事がなくなるって本当？

消費税？
うちは免税事業者だから
関係ないんじゃないの？

どうする？ どうなる？ インボイス？



令和5年10月より消費税の
インボイス制度が始まります。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入により、中小・小規模事業者は事業環境変化による様々な影響を受けることが予想されます。その中で課題を解決し事業継続を可能とするためには、インボイス制度を正しく理解することが必要です。今回のセミナーでは、インボイス制度とはどんなものなのか、インボイス制度が導入されるとどうなるのかを税理士の立場から分かりやすく説明します。



令和4年
日時 **6月17日(金)** 14:00▶16:00

会場 **直方商工会議所 4階大ホール**

内容 14:00~14:50 第1部 インボイス制度の概要と手続き
15:00~15:40 第2部 免税事業者、不動産賃貸業者等の対応について
15:40~16:00 質疑応答

講師 **税理士法人ちくほう 税理士 貞光節生 氏**

対象者 **中小・小規模事業者** 受講料 **無料** 定員 **50名**

申込・問合せ **直方商工会議所 TEL0949-22-5500 FAX0949-25-0471**

※下記申込書に必要事項をご記入の上、**6月10日までに FAX (0949-25-0471)**にてお申込み下さい。

6/17消費税インボイス制度対策セミナー申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			

※ご記入いただきました個人情報はセミナー運営以外の目的で使用することはありません。

※感染防止のためマスク着用でのご参加をお願いします。又、当日、発熱等体調に異常がある場合は参加をご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催方法の変更や中止となる場合があります。